

令和２年度 第２回掛川市入札監視委員会議事概要

開催日時	令和３年３月１日(月) 午前９時００分～午前１１時００分
開催場所	掛川市役所 本庁舎５階 第１委員会室
出席委員	委員長 名波 良明 (税理士) 委員 石川 雅大 (弁護士) 横山 孝子 (浜松学院大学教授) 龍崎 登喜子 (農業) 鈴木 幸作 (無職)
説明のため出席した職員	都市政策課 ２名 中央消防署 １名 文化・スポーツ振興課 ２名 土木防災課 ２名
事務局	総務部長 管財課長 外３名
議 題	入札方式別に係る発注案件の審査 → 別紙１（抽出案件一覧表）のとおり
委員からの意見・質問等とそれに対する回答	入札方式別に係る発注案件の審査 → 別紙２（入札方式別工事に係る発注案件の審査）のとおり 入札監視委員会報告書・提言書の提出 → 別紙３（報告書・提言書）のとおり

抽出案件一覧表

別紙 1

No.	件 名	入札方式	担当課
1	消防力整備事業 (No.6) 掛川市中央消防署西分署管理棟改修工事	制限付き 一般競争入札	都市政策課 中央消防署
	抽出理由 本案件は令和2年8月7日に(株)川島組との間で契約が締結されているところ、近接する時期にJV（ジョイントベンチャー）も含めて、他に3件の落札があり、随意契約も1件あり、多数の案件を受注していることから抽出した。		
2	令和2年度～令和3年度 債務負担行為 (No.12) 松ヶ岡整備推進事業 松ヶ岡保存活用工事 2期工事	制限付き 一般競争入札	文化・スポーツ振興課
	抽出理由 文化財保存事業という特殊な工事であり、社会的関心も高く、工事内容をはじめ経緯を確認したい。落札率が80%と、これのみ際立って低いことから抽出した。		
3	辺地対策事業 (No.18) 市道明ヶ島線道路改良工事	指名競争入札	土木防災課
	抽出理由 落札率が99.38%と高いため抽出した。		
4	都市構造再編集中支援事業 (No.7) (普)一色川転落防止柵設置工事	随意契約 130万円以上 200万円未満	土木防災課
	抽出理由 随契号数7号（時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき）とした根拠とその経緯を確認したいため抽出した。		
5	社会教育施設管理事業 (No.21) 掛川市生涯学習センター空調更新工事	随意契約 130万円以上 200万円未満	文化・スポーツ振興課
	抽出理由 随契号数6号（競争入札に付することが不利と認められるとき）とした根拠とその経緯を確認したいため抽出した。		

1 掛川市中央消防署西分署管理棟改修工事	
質問	回答
Q 抽出事案説明書に申請業者数5者とありますが、入札に参加できる者が5名なのか、入札に参加できる者がいるなかで申請してきたのが5者なのか、教えてください。	A 5者以上になるように入札参加要件を設定したなかで参加申請者が5者となった。
Q 自主的に参加申請をしたのだから落札する気を出してくれても良いと思う。業者間で話し合いができていたのではないかと勘ぐってしまう。	A 入札参加資格の要件によると16者が対象となる。改修工事であり、単価を調べるために様々な下請け業者からの見積書を比較積算してこの金額なったのではないか。

2 松ヶ岡保存活用工事 2期工事	
質問	回答
Q 文化財的な保存や修復は、一般的な家屋を修復する方法とは違うと思うのですが、一般的な建設工事の資格がある8者が選定されているように思えるが。	A 文化財建造物木工技術者である国の認定者を配置することを仕様書に記載している。文化財技術者を雇うことにより工事が可能な業者が入札に参加でき、この8者は、文化財技術者を確保できた上で入札に参加している。
Q (株)飛鳥工務店や(株)山本組は、文化財技術者を常時雇用しているのか。	A (株)飛鳥工務店には、文化財技術者がいる。
Q 松ヶ岡整備事業は、推進プロジェクト委員会を立ち上げていて寄附金が事業費となっているが、コロナ禍の状況で飲食店など	A 松ヶ岡プロジェクト推進委員会があり、改修のための寄付金を募り、保存活用の計画を進めている。この事業は寄付金と国の交付金

が困窮しているなかで、これだけの事業費を掛ける状況を教えてください。	が使われており、市費を投入することなく整備を進めている。
Q (株)飛鳥工務店や(株)山本組の入札金額が同額なのですが、よく起こることなのか。両者とも予定価格の８０％で入札している。	A 最低制限価格を予定価格の８０％に設定している。予定価格を事前公表していることもあり、入札結果をホームページで公表しているので、計算して最低制限価格で入札したものとする。
Q 予定価格よりも随分低めの入札金額であるのは、市の文化財なので、なかなか工事経験ができないものであり、文化財を手掛けたとの実績が残ることが理由なのか。それとも予定価格が高すぎたのか。 この案件は、予定価格事前公表制の典型的な弊害の例が課題となる。	A 市の文化財を自社で手掛けたとの実績が残るので、それが大きな要因と思う。

3 市道明ヶ島線道路改良工事

質問	回答
Q 入札辞退が3者ある。辺地であり距離もあると思うが、予定価格自体が安いのではないか。辺地に対しては価格設定の違いがあるか。	A 県の基準に沿って積算している。
Q 現場近隣の業者を指名しているが、それ以外の現場から離れている業者を指名することはしないのか。	A 業者数が増えますし、離れている別の業者だけを特別に指名に含める理由もないため、選定の基準で指定された業者数としている。
Q 指名業者が6者ありますが、それぞれが指名されていることは各業者が分かるのか。	A 各業者は分からない。

4 （普）一色川転落防止柵設置工事	
質問	回答
Q 抽出事案説明書にある随意契約に使われている予定価格も県の基準から積算されているのか。	A 市発注の工事で200万円未満の場合は工事費見積書の見積額（予定価格）により契約をすることができることとしている。

5 掛川市生涯学習センター空調更新工事	
質問	回答
Q 緊急的な故障修理であれば随契理由の5号になりますが、更新工事と故障修理の違いは何か。	A 現在の空調設備は旧式であり、既に部品の供給を行っていないため、修理ではなく更新とした。
Q 随契理由の6号として扱うよりは、競争入札のほうが良かったのではないか。	A 早急に更新を行う必要があったため随意契約とした。
Q 随契理由の6号と7号の理由がはっきりしないので、説明して頂けますか。	A 6号は関連工事を施工する場合。7号は必要な資機材を現場付近に所有している場合。
Q 随契理由の6号の“競争入札に付することが不利”は誰が判断するのか。	A 随契理由については担当課が起案しますが、管財課で最終的に判断する。
Q 随意契約の件数が多いため精査して、随契理由がもう少しクリアになると正確性と納得感があるのではないか。	A 分かりました。